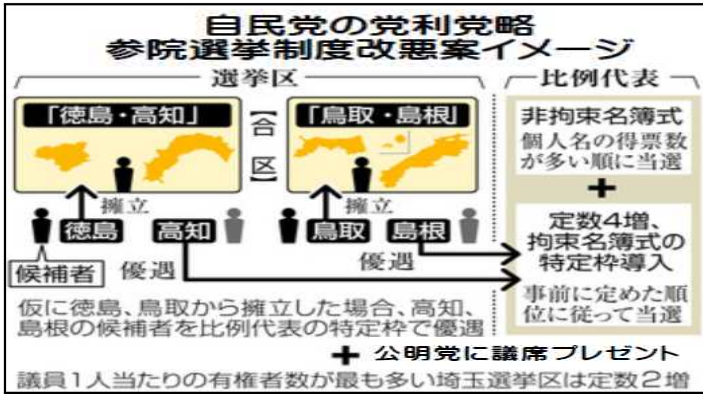


労働運動委員会ニュース

No. 205 2018年6月25日

発行責任者 宮川 敏一
 東京都千代田区神田神保町 2-10 三辰工業ビル 3階
 TEL (03) 6380-9960 FAX (03) 6380-9963
 E-mail miyakawa@sinsyakai.or.jp



「19日行動」国会議員会館前(6/19)

「働き方」審議26日がヤマ場 悪法を通すために32日間会期延長

会期末を迎えた国会は、19日衆院本会議で、カジノ（賭博）実施法案を自公と維新、希望の談合で強行採決して、衆院本会議で可決、衆院を通過した。政府・自民党は法案を確実に成立させるため、野党の反対を党利党略で押し切り、6月20日の会期末を7月22日まで32日間の延長をした。「働き方」関連法案の審議をした

ている参院厚生労働委員会は18日に理事懇談会を開き、19日の同委員会の質疑を続行し、採決しないことで合意した。政府・自民党は同法案の会期内（6月20日）成立を断念したが、会期延長して今国会で成立を期す構えに変わりはない。会期延長は、戦争法案を審議した15年以来となる。

世間で誰も賛成をしていない「働き方」関連法案は官邸主導で労働基準法を「安倍のドリル」で打ち砕こうとしている。そんな横暴は許さない。今こそ労働者が声を出し、「働き方」関連法案を廃案にさせるべきだ。

安倍政権は、「働き方」関連法案を「柔軟な働き方、生産性を上げる働き方」など言いふらしてきた。先日、NHKテレビで竹中平蔵は、「これがなかったら日本経済は沈む」とほざいた。日本の労働行政は現時点でも十分に柔軟な法制になっている。厚労省が作った参議院の資料にもそう書いてある。法定労働時間制の適用で働いている労働者は40%。あとは変形時間制が一番多く、裁量労働、見なし労働などが続き、フレックスタイム制などで十分な働き方をしていない。これ以上柔軟にしてどうするのか？それは安倍首相が資本の迷惑を受け入れているからだ。政府は、時間はかけたが強行採決を辞さない。来週の26日、そして午後の本会議で決める腹でいる。最後の最後で、国会前に10万が結集すれば阻止できる。労働組合が全国に呼びかけ、官邸機能を止める結集をする。それくらいやらないと、とんでもない安倍政権は倒せない。

「働き方」関連法案の流れ

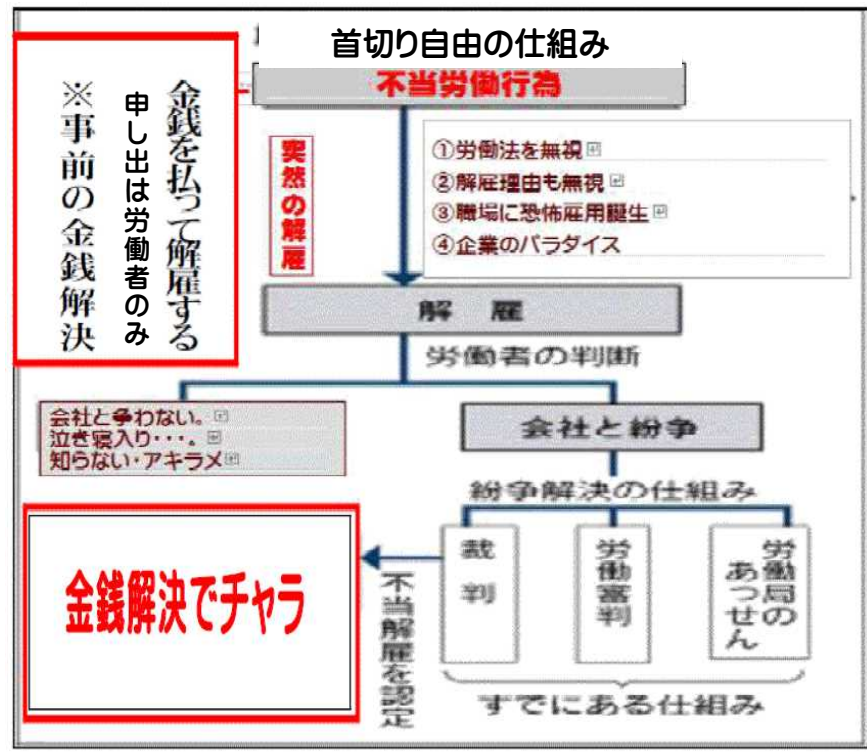
1. 4月27日、野党欠席で衆院本会議で審議入り（厚労委員会開催日の昼に反対集会）
2. 5月8日、審議に野党復帰 立憲・国民別々に対案提出
3. 5月22日 自公に希望と維新で4党修正法案提出（高プロ本人の意思で断れる）
4. 5月25日 衆院厚労委員会で強行採決（審議時間33時間）
5. 5月31日 衆院本会議で可決
6. 6月4日 参議院本会議で審議入り
6. 6月5日 参院厚労委員会審議入り
7. 6月13日 地方公聴会（川崎市）
8. 6月14日 参院厚労委員会（審議時間22時間）・政府は24時間で採決したい
議員会館前反対集会を盛り込みに！
9. 6月15日 国交委員会で、IR法案強行採決
10. 6月19日 参院厚労委員会で強行採決見送り。審議時間24時間超
11. 6月26日 参院厚労委員会ヤマ場、政府・与党が強行採決の構え

世間で誰も賛成をしていない「働き方」関連法案は官邸主導で労働基準法を「安倍のドリル」で打ち砕こうとしている。そんな横暴は許さない。今こそ労働者が声を出し、「働き方」関連法案を廃案にさせるべきだ。

怖い！「解雇の金銭解決」 不当労働行為しても首切りができる

裁判所が「不当解雇」の判決を下しても、職場復帰はできない。わずかな金銭で放り出される。「解雇の金銭解決」を法技術的な観点から議論する厚生労働省の学識者検討会（委員6人）が発足した。6月12日に初会合を開いた。

昨年5月に有識者検討会（委員22人）が約1年半にわたる議論で、取りまとめた「報告書」を踏まえ、「裁判の解雇無効判決とは別に、労働者側が金銭救済を求め、企業側が応じれば労働契約を終える裁判外の解決」を中



なれ合いで最賃を決めるな！ 「時給千五百円をめざす院内集会」開く

今、全国加重平均の最低賃金は時給848円、年収にすると176万円。これでは、人間らしい安定した生活が送れるはずがない。6月20日、「最低賃金をい

心に、その法の技術的な整備のあり方などを検討する。「首切り自由」ができる。とんでもない法律が、目の前で動き始めている。資本は、「いかに賃金を安くするか、いかに税金を御免」にする。

収めないで済むか」を追求している。その狙いにあるのが「いつでも解雇・いつでも雇用」だ。労働者を経営の調整弁として、労働者を消耗品として、「切り捨て

で暮らせる最低賃金を！ 時給1500円をめざす院内集会」が衆院議員会館で開かれ、非正規で働く労働者、労働組合関係者、国会議員など約50名が参加した。

主権は、最低賃金を大幅引き上げキャンペーン2018実行委員会。講演をした舟木浩弁護士によれば軒並み時給千円をこえている欧米諸国に比べて、日本の最賃は、きわめて低

水準。なぜか従来、最賃で働く人々は、学生アルバイト・主婦パートなど家計補助的な労働が多かった。しかし近年、非正規労働者が全体の4割になり、主に自分の収入で家計を維持する非正規労働者が増加した。にもかかわらず、最低賃金は低い水準のまま放置されてきたのだ。地域間格差も大きい。労使がオープンに議論し、当事者の声を聞きながら決定すべきだ」と力をこめた。

今年も6月から7月にかけて中央最低賃金審議会が開かれる。最後に実行委員会の河添誠さんは「まとも

に生きていくには時給1500円が必要。隠蔽となれ合いで決められている最賃を本気で転換させる」と決意を語った。そして、さっそく行動を起こそうということで、院内集会後に東京労働局を訪ね、要請行動を行なった。

「働き方」関連法案の流れ

1. 4月27日、野党欠席で衆院本会議で審議入り（厚労委員会開催日の昼に反対集会）
2. 5月8日、審議に野党復帰 立憲・国民別々に対案提出
3. 5月22日 自公に希望と維新で4党修正法案提出（高プロ本人の意思で断れる）
4. 5月25日 衆院厚労委員会で強行採決（審議時間33時間）
5. 5月31日 衆院本会議で可決
6. 6月4日 参議院本会議で審議入り
6. 6月5日 参院厚労委員会審議入り
7. 6月13日 地方公聴会（川越市）
8. 6月14日 参院厚労委員会（審議時間22時間）・政府は24時間で採決したい
議員会館前反対集会を座り込みに！
9. 6月15日 国交委員会で、IR法案強行採決
10. 6月19日 参院厚労委員会でヤマ場（強行採決見送り）審議時間24時間超
11. 6月22日 参院厚労委員会強行採決の構え

「働き方」関連法案の流れ

1. 4月27日、野党欠席で衆院本会議で審議入り（厚労委員会開催日の昼に反対集会）
2. 5月8日、審議に野党復帰 立憲・国民別々に対案提出
3. 5月22日 自公に希望と維新で4党修正法案提出（高プロ本人の意思で断れる）
4. 5月25日 衆院厚労委員会で強行採決（審議時間33時間）
5. 5月31日 衆院本会議で可決
6. 6月4日 参議院本会議で審議入り
6. 6月5日 参院厚労委員会審議入り
7. 6月13日 地方公聴会（川越市）
8. 6月14日 参院厚労委員会（審議時間22時間）・政府は24時間で採決したい
議員会館前反対集会を座り込みに！
9. 6月15日 国交委員会で、IR法案強行採決
10. 6月19日 参院厚労委員会で強行採決見送り。審議時間24時間超
11. 6月26日 参院厚労委員会ヤマ場、政府・与党が強行採決の構え